



法人

2018

秋季

会報151号



税金に関する 絵はがき コンクール



歴代の最優秀作品です!!

おうちで作成、ネットで申告
e-Tax
国税庁e-Taxキャラクター イータ君



公益社団法人

磐田法人会

磐田市中泉621-1

TEL<0538>37-4577

遠州三山風鈴まつり

6月1日から8月31日まで、袋井市の遠州三山（法多山・油山寺・可睡齋）で「遠州三山風鈴まつり」が開催されました。“夏の涼のおもてなし”として昨年からは始まり、開催期間中はそれぞれのお寺が個性を生かして風鈴を展示しました。また、風鈴まつり期間の限定として夏のスイーツ（甘味）や御朱印帳も用意されました。

このイベントは来年も開催予定ですので、ぜひ一度、袋井の新たな夏の風物詩を見にいらして下さい。



萬松山可睡齋



医王山油山寺



提供：袋井市観光協会



法多山尊永寺

i 法人(アイホット) 目次 2018年秋季会報11号

◇会長あいさつ	1	◇法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項	13
◇副会長紹介	1	◇第7回「税に関する絵はがきコンクール」	14・15
◇磐田税務署長・着任のごあいさつ	2	◇第6回静岡県法人会連合会定時総会	16
◇税務署だより	3～5	◇随筆	17
◇財務事務所だより	6	◇部会だより	18～20
◇浅羽町商工会・会長寄稿	7	◇税務署からのお知らせ・税務署人事異動	20
◇第6回定時総会	8	◇支部だより	21～23
◇平成29年度 正味財産増減計算書総括表	9	◇新会員の紹介・会員募集	24
◇磐田法人会長の交代	9	◇お店拜見・企業紹介	25
◇平成30年度 事業計画	10	◇協賛企業広告	26～28
◇平成30年度 収支予算書	11	◇表紙写真の説明	28
◇平成30年度 役員名簿	11	◇事務局からのお知らせ	29
◇会員勸奨貢献者記念品贈呈	12		
◇インターネットセミナーのご案内	12	◇表紙写真の説明は、28ページに掲載	

会長あいさつ

公益社団法人 磐田法人会 会長 高柳 裕久



会員の皆さまには、平素より、磐田法人会の活動に深いご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

本会は、会員の皆さまの支えのもと、企業の発展や地域振興への寄与を通じて国と社会の繁栄に貢献すべく、地域企業に向けた「税」、「経営」、「社会貢献」を軸とした活動を展開しております。

わが国経済は、世界経済の景気の高まりを背景に、大手企業を中心として緩やかな景気拡大が続いていますが、将来を見通すと、人口や事業所の減少など社会環境の変化が見込まれ、また、当地域においても、産業構造の変化や技術の進歩によって、時代の大きな変換点を迎えようとしております。

こうした中、中小企業の円滑な世代交代と生産性の向上は、待ったなしの課題となっており、特に事業承継の重要性が一段と高まっております。こうした状況を踏まえ、平成30年度税制改正においては、事業承継時の贈与税、相続税の納税を猶予する事業承継税制が大きく改正され、10年間の措置として納税猶予の対象となる非上場株式の制限の撤廃や、納税猶予割合の引上げ等の特例措置が創設されました。今般の改正により、一定の要件を満たせば、事業承継時の税負担をゼロにすることも可能となりました。本会としても本税制改正の情報提供や研修会開催等を通じてその周知と活用促進を図るとともに、円滑な事業承継に寄与してまいりたいと考えております。

また、平成31年10月1日の消費税率の引き上げに合わせて軽減税率制度が実施されますが、取扱商品に係る適用税率の確認や適用税率ごとの区分経理など、事業者の事務負担の増加が予想され、計画的に対応策の準備をする必要があることから、事業承継税制と併せて早めの周知を図ってまいります。

今後も「法人会は税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する、経営者の団体である」という理念のもと、企業の積極的な自己啓発活動を支援し、税知識の普及並びに納税意識の高揚を図るとともに、よりよい地域社会の実現に貢献してまいりたいと考えております。

本年度も、会員並びに関係者各位の一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

副 会 長 紹 介



総務委員長
森上 達幸



組織委員長
名倉 吉徳



税制委員長
鈴木 和男



広報委員長
荒木 孝



事業研修委員長
坊下 堅太郎



厚生委員長
大橋 芳隆

着任のごあいさつ

磐田税務署長 豊田雅俊



公益社団法人磐田法人会会員の皆様には、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。
会員の皆様には、日頃から税務行政への深いご理解と多大なご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

私は、この度の人事異動により、名古屋国税局 徴収部 国税訟務官室から磐田税務署長を拝命いたしました豊田雅俊でございます。前任の宮田同様よろしくお願いいたします。

私は現浜松市北区、旧引佐郡の出身で、静岡県内は浜松、静岡、掛川の3ヶ所での勤務経験があります。

磐田の勤務は初めてではございますが、見付の天神様、エコパスタジアムや小国神社など磐田税務署の管内には何度も訪問させていただいており、自然豊かで緑があふれ、伝統を受け継いだ素晴らしい文化と歴史があり、サッカー・ラグビーや卓球などのスポーツ活動が活発なこの地に勤務できることを大変うれしく思うとともに、皆様と直接お話しができることを楽しみにしております。

さて、貴法人会は、昭和29年5月の創立以来、長きにわたり「良き経営者を目指す者の団体」として、納税意識の高揚と企業経営及び社会の発展に貢献することを目的として多くの研修会の開催や地域社会への貢献活動など、積極的な事業を展開されるとともに、公益社団法人6年目となる本年においては、「税」、「経営」及び「社会貢献」を軸として公益性の高い活動に積極的に取り組まれておられます。

特に、税に関する絵はがきコンクールや租税教室など、税の啓発及び租税教育事業を積極的に展開されており、これもひとえに、会員皆様の並々ならぬご尽力の賜物であると深く敬意を表するとともに、税のオピニオンリーダーとしての法人会活動を大変心強く感じております。

なお、平成31年10月には消費税率の10%への引き上げ及び軽減税率制度が実施されます。

国税当局といたしましては、軽減税率制度の円滑な実施に向けて、事業者の皆様には制度の内容を十分理解していただき、自ら適正な申告と納付をしていただけるよう、関係機関や磐田法人会をはじめとする関係民間団体の皆様と緊密に連携を図りながら、着実に制度の広報・周知を実施するとともに丁寧な相談に取り組んでまいります。

磐田法人会の会員の皆様におかれましては、税務行政の円滑な運営に、引き続きご理解・ご協力の程よろしくお願いいたします。

結びに当たりまして、公益社団法人磐田法人会の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝並びに事業のご繁栄を祈念いたしまして、着任のあいさつとさせていただきます。

平成31年(2019年)1月から

いつでもどこでも**スマホ**で申告

国税庁ホームページの『確定申告書等作成コーナー』では、スマートフォンでも所得税の確定申告書の作成ができます。



スマホで見やすい専用画面

給与所得者(年末調整済み)で、医療費控除又はふるさと納税などの寄附金控除を適用して申告する方は、**スマホ専用画面**をご利用いただけます！

ID・パスワード方式で**手続完結**

- ID・パスワード方式を利用して **e-Tax で送信すれば申告完了!**
(ICカードリーダーライター不要)
- e-Tax で送信すれば、源泉徴収票などの **添付書類は提出不要!**
(自宅で保管する必要があります)
- **申告書の控えは** PDF 形式で **スマホに保存!**

印刷も要らなくなるんだね。



※ ID・パスワード方式をご利用できない方は、ご自宅のプリンタやコンビニ等のプリントサービス(有料)を利用して印刷し、税務署に郵送等で提出できます。
※ タブレット端末からもご利用いただけます。

ID・パスワード方式の利用について

- ID・パスワードについては、税務署で職員と対面による本人確認を行う方法以外に、平成31年(2019年)1月からマイナンバーカードとICカードリーダーライターを使って、ご自宅等から利用開始届出書を送信することで、利用できるようになります。
- 平成30年1月以降、確定申告会場等で「ID・パスワード方式の届出完了通知」を受け取られた方は、既に利用開始届出書の提出はお済みですので、お手元の申告書等の控えをご確認ください。
- 平成31年(2019年)1月以降、e-Tax ホームページから確認できるメッセージボックスに保管されている受信通知(e-Tax での申告履歴)や税務署からのお知らせなどを確認するには、マイナンバーカード等での認証が必要となりますのでご注意ください。
- 暫定的な対応であるため、お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。
(国税庁では「マイナンバーカード方式」を推奨しています。)

平成31年（2019年）10月1日から 消費税の軽減税率制度が実施されます

平成31年（2019年）10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられると同時に、消費税の軽減税率制度が実施されます。

軽減税率（8%）の対象品目

- 飲食料品** 飲食料品とは、食品表示法に規定する食品（酒類を除きます。）をいい、一定の一体資産を含みます。
 外食やケータリング等は、軽減税率の対象品目には含まれません。
- 新聞** 新聞とは、一定の題号を用い、政治、経済、社会、文化等に関する一般社会的事実を掲載する週2回以上発行されるもので、定期購読契約に基づくものです。

《軽減税率の対象となる飲食料品の範囲》



※ 一定の一体資産は、飲食料品に含まれます。

全ての事業者

飲食料品の売上げ・仕入れの両方がある課税事業者の方

売上げや仕入れについて、取引ごとの税率により区分経理を行うことや、区分記載請求書等を交付する必要があります。

飲食料品の売上げがなくとも、飲食料品の仕入れ（経費）がある課税事業者の方

仕入れ（経費）について、取引ごとの税率により区分経理を行う等の対応が必要となります。

免税事業者の方

課税事業者と取引を行う場合、区分記載請求書等の交付を求められる場合があります。

免税事業者の方へ



免税事業者

課税事業者から区分記載請求書等の交付を求められることがあります。



課税事業者



免税事業者からの仕入れについても、仕入税額控除を行うためには、区分記載請求書等の保存が必要です。

帳簿及び請求書等

消費税率が複数税率となりますので、これまでの記載事項に加え、軽減対象資産の譲渡等である旨及び税率ごとに区分して合計した税込対価の額を記載した請求書等（区分記載請求書等）を発行することや、日々の経理において帳簿には軽減対象資産の譲渡等に係るものである旨を記載することが必要となります。

《帳簿の記載例》

- ① 課税仕入れの相手方の氏名又は名称
- ② 課税仕入れを行った年月日
- ③ 課税仕入れに係る資産又は役務の内容
(軽減対象資産の譲渡等に係るものである旨)
- ④ 課税仕入れに係る支払対価の額

総勘定元帳（仕入）						
XX年	月	日	摘要	税区分	借方 (円)	
11	30		△△商事㈱ 11月分 日用品	10%	88,000	
11	30		△△商事㈱ 11月分 食料品	8%	43,200	
			②	①	③	④

《請求書の記載例》

- ① 区分記載請求書等発行者の氏名又は名称
- ② 課税資産の譲渡等を行った年月日
- ③ 課税資産の譲渡等に係る資産又は役務の内容
(軽減対象資産の譲渡等である旨)
- ④ 税率ごとに区分して合計した課税資産の譲渡等の対価の額（税込み）
- ⑤ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称

請求書		
△△商事㈱		
平成XX年11月30日		
11月分 131,200円（税込み）		
日付	品名	金額
11/1	魚 ※	5,400円
11/1	牛肉 ※	10,800円
11/2	特約A-B-	2,200円
...
合計		131,200円
10%対象		88,000
8%対象		43,200
※は軽減税率対象品目		

軽減税率対策補助金

軽減税率対策補助金事務局（中小企業庁）では、複数税率への対応が必要となる中小企業・小規模事業者等が、複数税率対応のレジの導入や、受発注システムの改修などを行うに当たって、その経費の一部を補助する軽減税率対策補助金による事業者支援を行っています。

軽減税率対策補助金の詳細は、「軽減税率対策補助金事務局」にお問合せください。

- 【URL】 <http://kzt-hojo.jp>
- 【専用ダイヤル】 0570-081-222
- 【受付時間】 9:00~17:00（土日祝除く）

軽減税率制度に関するお問合せ先

- 軽減税率制度に関するご相談は、以下で受け付けております。
消費税軽減税率電話相談センター（軽減コールセンター）
【専用ダイヤル】 0570-030-456
【受付時間】 9:00~17:00（土日祝除く）
上記専用ダイヤルのほか、最寄りの税務署にお電話いただき、ガイダンスに沿って「3」を押す（軽減税率制度以外の国税に関する一般的なご質問やご相談は「1」になります。）と、つながります。
税務署の連絡先は国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）でご案内しています。
- 税務署での面接による個別相談（関係書類等により具体的な事実等を確認させていただく必要のある相談）を希望される方は、最寄りの税務署への電話により面接日時等を予約していただくこととしておりますので、ご協力をお願いします。
- 軽減税率制度についての詳しい情報は、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）内の特設サイト「消費税の軽減税率制度について」をご覧ください。

国税庁ホームページ下部の「▷その他のパナール」をクリック

こちらをクリック

消費税軽減税率制度

又は

QRコードから特設サイトへ



消防団活動に協力する事業所等に対する 事業税の軽減措置について

静岡県では、「消防団の活動に協力する事業所等を応援する県税の特例に関する条例」による事業税の軽減制度を実施しています。

1 対象

以下の要件を満たす、知事の認定を受けた法人（資本金若しくは出資金の額が1億円以下の法人又は出資金の額が1億円を超える特別法人（注1）に限る。）又は個人

- (1) 県内の事業所等のすべてが「消防団協力事業所表示制度(※)」の認定を受けていること
- (2) 県内の事業所等における使用人等のうち、消防団員が1名以上（出資金の額が1億円を超える特別法人にあっては3名以上）いること
- (3) 消防団活動について配慮した規程（就業規則等）を整備していること

注1 出資金が1億円を超える特別法人は、地方税法に規定する特別法人であって、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から対象に加えられました。

2 適用税目と期間

- (1) 法人事業税
平成24年4月1日から平成31年3月31日までの間に終了する各事業年度の事業税
- (2) 個人事業税
平成24年～30年の所得に対して課税する平成25年度～31年度の事業税

3 控除内容

事業税額の2分の1に相当する額を控除（100万円を限度）（注2）

注2 平成28年3月31日以前に開始した事業年度に係る法人の事業税と、平成27年までの所得に対して課税される個人の事業税の控除限度額は10万円となります。

4 申請時期等について

前提として、「1対象」で示した(1)～(3)の要件を、基準日の時点で満たしていること

- (1) 基準日/ア 法人…各事業年度の終了日 イ 個人…12月31日
- (2) 申請時期/基準日以降に、申請書及び添付書類を提出していただきます。（毎年度）
ア 法人…基準日（各事業年度の終了日）以降、事業税の申告期限の30日前までに申請
イ 個人…基準日（12月31日）以降、事業税の申告期限までに申請

5 申請先

静岡県西部地域局 地域課

TEL 0538-37-2209

具体的な手続きについては、静岡県のホームページ等でお知らせしています。

【危機管理部 消防保安課】<http://www.pref.shizuoka.jp/bousai/shobo/index.html>

【経営管理部 税務課】<http://www.pref.shizuoka.jp/soumu/so-140/index.html>

※ 「消防団協力事業所表示制度」とは

事業所として消防団活動に協力することが、その地域に対する社会貢献及び社会責任として認められ、当該事業所の信頼性の向上につながるるとともに事業所の協力を通じて、地域における防災体制が一層充実される制度です。

◎ 消防団協力事業所表示制度の申請方法等については、市町の消防団担当課にご確認ください。



消防団協力事業所
表示制度表示マーク

浅羽町商工会 新会長あいさつ



浅羽町商工会 会長 川上 政年

磐田法人会の皆様、初めまして。本年5月開催の浅羽町商工会第58回通常総会において商工会長をお引き受けすることとなりました川上と申します。

磐田法人会におかれましては、長年にわたり税務支援事業を通じて法人事業所への経営指導並びに多くの地域貢献事業を実施されておられますことに敬意を表します。当会の会員事業所におきましても、袋井支部会員としてご支援とご指導をいただいておりますことに重ねてお礼申し上げます。

さて、景気は総じて好転・拡大の状況にあるといわれる中、大都市と地方、大企業と中小・小規模事業者の格差は益々広がりを見せており、全国的な傾向である中小・小規模事業者の廃業が後を絶ちません。当会においても同様であり、年度末の会員数を現状維持することが精一杯という状況にあります。なかでも、高齢となった事業経営者の自主廃業が多数を占めており、事業承継問題は喫緊の課題となっております。

このような中、来年10月に実施される消費税率の10%への引き上げと軽減税率制度の導入は、事業者の経理負担もさることながら改正後の消費者心理も心配されるところであります。また、平成35年10月以降に導入される適格請求書等保存方式（インボイス方式）は、これまで消費税の免税事業者となっていた小

規模事業者等の経営（取引等）に大きな影響を与えるものと危惧されます。当会といたしましては、税務署や商工会連合会等関係機関との連携を図り、会員事業所向け研修会等の開催を積極的に実施してまいります。

6月14日から始まったサッカーW杯ロシア大会では、日本代表チームの活躍に日本中が大いに盛り上がり、寝不足になられた方も多かったと思います。2019年に開催されるラグビーW杯日本大会は、当地のエコパスタジアムを会場に4試合の開催が決定され、そのうちの1試合は日本代表戦が組まれております。翌年の2020年には東京オリンピックの開催が控えております。インバウンド景気に沸く日本にとって、更なる追い風となることは間違いないでしょう。中小・小規模事業者にとっては、なかなかこのような追い風を捉えることは難しいとは思われますが、地域一丸、スクラムを組んで精一杯頑張ってください。

磐田法人会の益々のご発展と会員皆様のご健勝を心よりご祈念申し上げます。



第6回 定時総会

公益社団法人磐田法人会の第6回定時総会が6月7日(木)磐田グランドホテルにおいて開催されました。多数の会員が出席の中、宮田隆司磐田税務署長、石切山厚静岡県磐田財務事務所長はじめ多くのご来賓を迎え、盛大に執り行われました。平成29年度収支決算報告承認議案を審議・承認し、平成29年度事業報告、平成30年度事業計画・収支予算及び会長・副会長選任報告がされました。※会長、副会長選任報告後、



松田会長あいさつ

松田会長は相談役に退き、高柳副会長が法人会長に就任しました(9ページ下をご覧ください)。

引き続き、会員勸奨に貢献した個人(会員)及び団体(金融機関、保険会社)に記念品が贈呈されました。

その後、宮田磐田税務署長、石切山磐田財務事務所長及び神谷磐田市市税課長からご祝辞をいただき定時総会は無事終了しました。

記念講演会では、筑波大学教授で元女子柔道選手の山口 香さんに『スポーツが果たす役割』と題して講演をしていただきました。2020年東京オリンピック開催に向けてのいいタイミングでの講演会となり、会員ほか一般聴講者を含め多くの方々が聴講されました。



ご来賓のみなさま



祝辞 宮田磐田税務署長



祝辞 石切山磐田財務事務所長



祝辞 神谷磐田市市税課長



会員勸奨貢献者記念品贈呈(個人)



会員勸奨貢献者記念品贈呈(団体)



演題『スポーツが果たす役割』
講演会講師 山口 香さん

平成29年度 正味財産増減計算書総括表

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経 常 増 減 の 部			
(1) 経 常 収 益			
基本財産運用益	312,500	313,000	△ 500
特定資産運用益	700	1,431	△ 731
受 取 会 費	12,554,000	12,789,000	△ 235,000
事 業 収 益	3,426,945	3,791,531	△ 364,586
受 取 補 助 金 等	12,302,515	11,488,287	814,228
受 取 負 担 金	2,753,532	2,660,120	93,412
雑 収 益	559,470	124,513	434,957
【 経 常 収 益 計 】	31,909,662	31,167,882	741,780
(2) 経 常 費 用			
事 業 費	25,652,338	25,698,158	△ 45,820
管 理 費	6,033,943	5,731,340	302,603
【 経 常 費 用 計 】	31,686,281	31,429,498	256,783
【 当 期 経 常 増 減 額 】	223,381	△ 261,616	484,997
2. 経 常 外 増 減 の 部			
(1) 経 常 外 収 益 計	0	0	0
(2) 経 常 外 費 用 計	0	0	0
【 当 期 経 常 外 増 減 額 】	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	223,381	△ 261,616	484,997
法人税・住民税及び事業税	71,000	0	71,000
当期一般正味財産増減額	152,381	△ 261,616	413,997
一般正味財産期首残高	37,508,818	37,770,434	△ 261,616
一般正味財産期末残高	37,661,199	37,508,818	152,381
II 指定正味財産増減の部			
受 取 補 助 金 等	11,215,700	10,578,500	637,200
一般正味財産への振替額	△ 11,215,700	△ 10,578,500	△ 637,200
一般正味財産への振替額	△ 11,215,700	△ 10,578,500	△ 637,200
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	37,661,199	37,508,818	152,381

法人会会長に高柳裕久さん就任



本年3月の理事会で会長の松田 勉さんは相談役に、新法人会長に高柳裕久さんを選出しました。そして、今回の定時総会の「会長、副会長選任」報告により、お二人は正式に就任されました。

新会長の挨拶では、高柳新会長から磐田法人会のかじ取り役として力強い挨拶があり、また、会長を退任し相談役に就任された松田相談役からは会長として務めた3期4年の思い出話があり、皆さん寂しさを感じていました。

新体制の磐田法人会役員の皆さんは、11ページ下段のとおりです。

平成30年度 事業計画

活動の基本方針

法人会理念に基づき、地域企業に向けた「税」、「経営」及び「社会貢献」を軸にした公益目的事業活動を通じて地域企業と経済の発展に貢献し、社会貢献活動を通じて地域に根差した経営者団体として公益社団法人の使命を果たすよう活動してまいります。事業を実施するに当たっては、公益法人としての自覚を持って、積極的に事業を推進してまいります。税知識の普及、納税意識の高揚に努め、適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与してまいります。また、地域企業と地域社会の健全な発展を支援し、国と社会の繁栄に貢献してまいります。

法人会を取り巻く環境は、財政状況や会員数の減少など極めて厳しい状況にありますが、会員数の増強により組織の充実をはかり、財政基盤の安定に努め、活力ある組織を目指してまいります。

【公益目的事業】

1 税を巡る諸環境の整備改善等を図るための事業（公1）

- (1) 税制・税務に関する研修会・講演会・セミナー事業
会員をはじめ広く一般の企業及び市民を対象として税制・税務を中心とした研修会・講演会・セミナーを実施し、税知識の普及並びに納税意識の高揚に努めます。
研修会・講演会・セミナーの開催日時・テーマ・会場等は、当会のホームページ・広報誌・案内チラシ等を通じて広く一般に公開します。
- (2) 税の啓発及び租税教育事業
次代を担う児童や生徒に、税金の仕組み、税の使われ方が私たちの生活にどのように役立っているのかを知ってもらうため、租税教育事業に取り組みます。①租税教育推進協議会が行う管内小中学校の租税教室に講師を派遣します。②小学6年生を対象とする「税に関する絵はがきコンクール」、③小学生低学年を対象とする「紙芝居と税金クイズ」を引き続き行います。又、④小学生全学年を対象に公共施設の見学と合わせて租税教室を行い、税の使われ方を学んでもらいます。
- (3) 税制改正への提言事業
財政再建と社会保障給付の安定財源確保や少子高齢化社会及び国際化進展などの経済社会構造の変化に対応していくため、国のあるべき税制の姿と中小企業事業者の税制環境を整備するため、幅広い意見の集約に努め、税のオピニオンリーダーとして税制改正要望活動を展開します。
- (4) 税制・税務の普及広報事業
会報誌「i-法人（アイホット）」の発行並びにホームページへの掲載により、会員並びに一般企業・市民に対する税制・税務知識の普及向上に努めます。併せて、税制関係の最新情報の周知を図るとともに、国税電子申告納税システムe-Tax、地方税電子申告システムeLTAX普及に努めます。

2 地域の経済社会環境の整備改善等を図るための事業（公2）

- (1) 講座・講演会・セミナー事業
会員をはじめ広く一般の企業及び市民を対象に、商工会議所・商工会や地元企業と共催して、経済・経営・地球環境・防災・健康維持等をテーマとした講演会等を企画・開催します。ホームページ、案内チラシのほか、商工会議所・商工会等の広報を通じて、より多くの一般企業・市民の参加を募っていきます。
- (2) 地域イベントへの協賛事業
地域の公園・河川・海岸等の清掃作業を他団体と協賛して実施します。商工会が主催する夏まつり・市民産業まつり等への協賛・出展を通じて地域や企業の活性化に努めていきます。また、児童の健全育成活動としてアカウミガメ放流事業の協賛を通じて自然の大切さを伝えて行きます。
- (3) 地域福祉への寄付・寄贈事業
地域福祉・社会環境の活性化を図ることを目的にチャリティーオークションでの収益金の寄付、社会福祉団体への物品等の寄贈を継続して行います。

【収益事業等】

3 会組織の充実を図ること及び全国各地の法人会との連携強化を図る事業、会員支援のための親睦・交流等に関する事業（他1）

- (1) 組織の充実・強化
組織の充実・強化を図るため、会員増強は本年度の最重要課題として取り組みます。年間を通じた会員増強に取り組むとともに、役員・会員をはじめ、地域商工会議所・商工会、金融機関、協力保険会社の協力を得て新規加入社の増強に努めます。
- (2) 福利厚生制度の推進
福利厚生制度を取り巻く環境は、近年厳しい状況にありますが、協力保険会社3社との連携を通じて福利厚生制度の普及・推進に努めます。会員増強並びに財政基盤の安定化に資するためにも福利厚生制度の円滑な運営に努めます。
- (3) 青年・女性部会の充実
租税教育活動の重要性に鑑み、両部会とも租税教育推進協議会が開催する小・中学校の租税教室へ講師の派遣を行います。
また、青年部会は、消防署や警察署などの公共施設の見学を通じて、税金の使われ方を学ぶ独自の租税教室を実施します。女性部会は、引き続き「税に関する絵はがきコンクール」・「紙芝居と税金クイズ」に取り組み、より多くの児童・生徒に参加してもらえるよう募集方法等の充実を図ります。
両部会とも講演会・情報交換会の実施により会員相互の親睦・交流を深め、部会員の増強を図るとともに次代の経営者の育成に努めます。
- 4 会員のための福利厚生事業（収1）
財政基盤の強化を図るため、早割電報サービス・生活習慣病健診等を行います。
- 5 土地の賃貸事業（収2）
公益目的事業を達成するため、継続して所有土地の賃貸を行います。

平成30年度 収支予算書

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	313,000	313,500	△ 500
特定資産運用益	1,400	2,000	△ 600
受取会費	12,702,000	12,889,056	△ 187,056
事業収益	3,080,000	3,447,400	△ 367,400
受取補助金等	12,637,290	12,072,215	565,075
受取負担金	2,477,000	2,392,000	85,000
雑収益	37,300	3,500	33,800
【経常収益計(A)】	31,247,990	31,119,671	128,319
(2) 経常費用			
事業費	25,817,058	24,009,809	1,807,249
管理費	5,439,488	7,154,901	△ 1,715,413
【経常費用計(B)】	31,256,546	31,164,710	91,836
【当期経常増減額(A-B)】	△ 8,556	△ 45,039	36,483
2. 経常外増減の部			0
(1) 経常外収益計(C)	0	0	0
(2) 経常外費用計(D)	0	0	0
【当期経常外増減額(C-D)】	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 8,556	△ 45,039	36,483
法人税・住民税及び事業税	71,000	0	71,000
当期一般正味財産増減額	△ 79,556	△ 45,039	△ 34,517
一般正味財産期首残高	37,725,395	37,770,434	△ 45,039
一般正味財産期末残高	37,645,839	37,725,395	△ 79,556
II 指定正味財産増減の部			0
受取補助金等	11,516,900	11,215,700	301,200
一般正味財産への振替額	△ 11,516,900	△ 11,215,700	△ 301,200
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	37,645,839	37,725,395	△ 79,556

平成30年度 役員名簿

皆さん、どうぞよろしくお願ひします。

(役員一同)

会 長	高柳 裕久	理 事	鈴木 修二	理 事	豊田 和子	執行役	横山 聰子	執行役	鈴木 博久
相談役	松田 勉	理 事	西尾 新太郎	理 事	飛田 紗有李	執行役	角 一幸	執行役	浅岡 久
副会長	森上 達幸	理 事	平出 俊幸	監 事	寺田 克元	執行役	戸田 郁夫	執行役	大澄 房雄
副会長	名倉 吉徳	理 事	田中文 規	監 事	西山 広明	執行役	鈴木 光芳	執行役	小笠原 守之助
副会長	鈴木 和男	理 事	内野 勇	監 事	大澤 房男	執行役	小澤 誠	執行役	立石 錦男
副会長	荒木 孝	理 事	近藤 良秀	執行役	稲葉 昌訓	執行役	野中 恭宏	執行役	安間 慎一
副会長	坊下 堅太郎	理 事	松下 隆彦	執行役	林 茂久	執行役	鈴木 直人	執行役	鈴木 康之
副会長	大橋 芳隆	理 事	大庭 睦	執行役	近藤 孝	執行役	工藤 精司	執行役	嶋 謙造
理 事	石川 有造	理 事	小倉 豊寿	執行役	村松 正浩	執行役	森下 将明	執行役	伊藤 旨広
理 事	水谷 行秀	理 事	朝比奈 尚希	執行役	高木 洋	執行役	宮地 好文	執行役	杉田 誠
理 事	今村 信大	理 事	粟倉 誠	執行役	武井 圭吾	執行役	中村 学	執行役	大橋 徳久
理 事	飯田 明弘	理 事	青山 行雄	執行役	村上 浩	執行役	長谷川 佳典	執行役	太田 聖二
理 事	伊藤 兆彦	理 事	岡村 禎之	執行役	江間 治人	執行役	平野 清隆	執行役	
理 事	内山 治	理 事	島 祐二	執行役	中村 哲二	執行役	川原 利彦	執行役	

会員勸奨貢献者記念品贈呈

(公社)磐田法人会の総会に於いて、平成29年1月~12月会員勸奨に貢献された下記の個人・団体に記念品を贈呈致しました。

法人名	氏名等 (敬称略)	法人名	氏名等 (敬称略)
(株) エ マ 観 光	江 間 治 人	磐 田 信 用 金 庫	本 店 営 業 部
(株) エ マ 観 光	笠 木 正 人	〃	浅 羽 支 店
み た か 工 業 (株)	水 谷 行 秀	〃	今 之 浦 支 店
森 上 総 合 設 計 (株)	森 上 達 幸	〃	岡 田 支 店
(有) 名 倉 プ レ ス 工 業 所	名 倉 吉 徳	〃	久 能 支 店
(株) 真 規	加 藤 真 規	〃	国 府 台 支 店
静 岡 銀 行	見 付 支 店	〃	東 部 台 支 店
静 岡 銀 行	福 田 支 店	〃	豊 岡 支 店
静 岡 銀 行	森 町 支 店	〃	豊 田 支 店
静 岡 銀 行	竜 洋 支 店	〃	豊 田 北 支 店
掛 川 信 用 金 庫	磐 田 支 店	〃	袋 井 支 店
浜 松 信 用 金 庫	磐 田 支 店	〃	福 田 支 店
浜 松 信 用 金 庫	竜 洋 支 店	〃	富 士 見 町 支 店
遠 州 信 用 金 庫	豊 田 支 店	〃	見 付 支 店
大 同 生 命 保 険 (株)		〃	森 町 支 店
A I G 損 害 保 険 (株)		〃	山 梨 支 店
		〃	竜 洋 支 店

インターネットセミナーのご案内

磐田法人会のホームページから無料でセミナーがご覧いただけます

<http://www.iwata-houjin-kai.org/>

磐田法人会 検索 で検索いただけます

磐田法人会のホームページからインターネットセミナーをクリックして下さい。



〈磐田法人会のホームページ〉
※会員以外の方も無料で視聴できます。

〈インターネットセミナーホームページ〉



ログインIDとパスワードを入力してログインしてください

ログインID **hj1919** パスワード **4577** ログイン



視聴は無料です

会員は専用IDとパスワードを入れてログインする事により多くのコンテンツが視聴可能となります。

お問い合わせは磐田法人会事務局まで TEL: 0538-37-4577

法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項

平成30年度税制改正では、働き方の多様化を踏まえ、様々な形で働く人をあまねく応援する等の観点から、個人所得課税の見直しを行うとともに、デフレ脱却・経済再生の実現に向け、賃上げや設備投資を後押しする税制上の措置を講じ、さらに中小企業の代替わりを促進する事業承継税制の拡充等が行われました。

法人会では、昨年9月に「平成30年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行っていました。今回の改正では、中小法人向け税制や事業承継に関する税制の見直しなど法人会の提言事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

	法人会提言	改正の概要
「法人課税」	1. 交際費課税	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交際費等の損金不算入制度について、適用期限が2年延長されるとともに、接待飲食費に係る損金算入の特例の適用期限も2年延長されました。
	2. 少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例の適用期限が平成30年3月末までとなっていることから、直ちに本則化することが困難な場合は、適用期限を延長する。
	3. 地方のあり方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 革新的事業活動による生産性の向上の実現のための臨時措置法（仮称）の制定を前提に、市町村が主体的に作成した計画に基づき平成33年3月31日までに行われた中小企業の一定の設備投資について、固定資産税の課税標準を最初の3年間ゼロ以上2分の1以下とする特例措置が創設されました。 ・ 地方拠点強化税制については、地域再生法の改正を前提に、準地方活力向上地域とされた近畿圏中心部や中部圏中心部を、移転型事業の対象地域とする等の見直しが行われました。
「事業承継税制」	1. 相続税・贈与税の納税猶予制度について要件緩和と充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 10年間の特例として、猶予対象の株式の制限（総株式数の2/3）の撤廃、納税猶予割合の引上げ（80%から100%）、雇用確保要件の弾力化が行われるとともに、複数（最大3名）の後継者に対する贈与・相続に対象を拡大し、経営環境の変化に対応した減免制度を創設する等の措置が講じられました。
「その他」	1. 電子申告	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法人税等に係る申告データを円滑に電子提出できるよう環境整備が進められるとともに、大法人については法人税等の電子申告が義務化されます。 ・ 複数の地方公共団体への納税が一度の手続で可能となるよう、安全かつ安定的な運営を担保する措置を講じつつ、電子情報処理組織（eLTAX）を活用した共通電子納税システムが導入されます。
	2. 少子化対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成30年4月1日から平成32年3月31日までの間に、企業主導型保育施設用資産の取得等をして、その保育事業の用に供した場合には、3年間12%（建物等及び構築物については、15%）の割増償却ができる措置が講じられました。

第7回 税に関する絵はがきコンクール

法人会では、租税教育活動の一環として、小学生を対象に「税に関する絵はがきコンクール」を実施しています。磐田法人会では女性部会が中心となって、磐田税務署管内の小学6年生を対象に募集を行いました。租税教室や社会科授業で税の勉強をした上で描いてもらっていますが、どの作品も税を理解して描かれており、素晴らしいものばかりでした。平成29年度は2,012点の作品の応募がありました。審査の結果、個別賞5作品、金賞45作品及び入選58作品の合計108作品を表彰しました。表彰作品のうち、個別賞と金賞作品を掲載させていただきます。入選者58名の方はお名前のみとさせていただきます。参加していただきました皆さん、ありがとうございました。

※参加していただいた小学校は28ページに記載してあります。

磐田税務署長賞



袋井市立高南小学校 6年生
岡村みゆきさん

磐田法人会長賞



磐田市立福田小学校 6年生
渡邊雛子さん

最優秀賞



袋井市立今井小学校 6年生
井口璃胡さん

審査員長賞



袋井市立浅羽北小学校 6年生
内藤ゆりかさん

女性部会長賞



袋井市立山名小学校 6年生
向後里沙子さん

※学年は応募当時のものです。

金賞



澁木桜子



伊藤凜



加藤咲彩



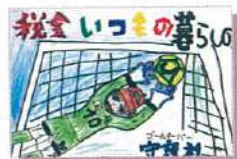
角田あさ陽



山中萌愛



村木 暁



大久保 樹



大村響希



田嶋 汐南



高野つばき



芦澤廉ノ助



伊藤瑛麻



伊藤朱杏



伊奈瑞姫



永田沙也花



岸邊龍咲



工藤朱夏



工藤聖羅



咲間弥奈



山口峻矢



寺田 藍



新井誠太



新村康彰



森下果音



水谷楓海



川坂真菜



川崎菜々美



太田和海



大場愛友



大石彩幸



中村健友



鳥居杏珠



藤田あさぎ



武田詩生



平野未羽



堀尾愛良



木村静琉



鈴木心菜



鈴木毘雛



衛藤菜々子



外山開土



松永 侑



太田風俐



檜山拓心



鈴木佑理

(敬称略)

入 選 者 名

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------|-----|-----|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|--|
| 中川莉奈 | 加藤藤 | 藤本希 | 山崎下 | 健太 | 岡村 | 村松 | 衣立 | 子稀 | 鳥居 | 居藤 | 楓優 | 花菜 | 村野 | 松中 | 果陽 | 歩菜 | 鈴木 | 木村 | 佑紅 | 京香 | 鈴木 | 木下 | 苺愛 | 留純 | |
| 上野美 | 馬宮 | 淵本 | 齋藤 | 真直 | 小松 | 山崎 | 立乃 | 稀亜 | 後鈴 | 藤大 | 優友 | 梨愛 | 野村 | 原上 | 陽憲 | 菜輝 | 鈴大 | 庭崎 | 里佐 | 香好 | 城近 | 下藤 | 杏芽 | 奈衣 | |
| 大澤ア | 石阿 | 間竹 | 鈴木 | 優あ | 林あ | 高小 | 美沙 | 柚和 | 大松 | 塚山 | 友々 | 梨愛 | 村米 | 田野 | 憲芽 | 輝衣 | 鈴大 | 美田 | 里太 | 好奈 | 近大 | 藤塚 | 芽々 | 奈衣 | |
| 小池 | 兼藤 | 子田 | 秋佐 | 真珠 | あ真 | 秋佐 | 山名 | 生和 | 村水 | 山松 | 史航 | 梨愛 | 寺小 | 野田 | 乙達 | 衣希 | 鈴大 | 田口 | 里太 | 奈子 | 大田 | 藤原 | 優斗 | 奈衣 | |
| 馬場 | 山 | 智都 | 都 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 小野 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(敬称略)

第6回 静岡県法人会連合会定時総会

一般社団法人静岡県法人会連合会の第6回定時総会が、6月20日(水)ホテルセンチュリー静岡において、県内の各法人会から多くの会員をはじめ、名古屋国税局課税第二部の中川政晴部長、静岡県の吉林章仁副知事など多数のご来賓に出席いただき、盛大に開催されました。



中西県連会長あいさつ

当会からは、副会長・部会長・受賞者など11名が出席しました。定款の一部変更承認、平成29年度収支決算報告、役員の一部改選の3議案を審議・承認し、平成29年度事業報告、平成30年度事業計画、収支予算の3議案が報告されました。その後、前嶋隆文税制委員長から平成31年度税制改正要望事項の報告がなされ採択されました。

総会終了後の表彰式では、功労者表彰（全法連会長表彰）及び特別功労役職員表彰（県連会長表彰）が行われ、当会から以下の方が受彰されました。また、諸部門成績優秀単位会表彰におきまして、当会は福利厚生制度推進表彰及び研修参加率向上表彰を受彰しました。

その後、記念講演会では、東邦大学名誉教授 有田秀穂氏から「メンタルヘルス対策であなたも会社も元気になろう！」と題して講演がありました。



祝辞
中川課税二部長



祝辞
吉林静岡県副知事



祝辞
山田静岡市税務部長



報告
前嶋税制委員長

平成30年度功労者表彰 (全法連会長表彰) (敬称略)

監事 寺田克元 (磐田支部)
副会長 名倉吉徳 (竜洋支部)

平成30年度特別功労役職員表彰 (県連会長表彰) (敬称略)

理事 内山治 (袋井支部)
理事 青山行雄 (豊田支部)



受賞者のみなさん



福利厚生制度推進表彰受賞



研修参加率向上表彰受賞



講演会講師：有田秀穂氏

～ 随筆 ～

森林林業にご理解を

森町森林組合代表理事組合長 甚沢万之助



はじめに

法人会報に於いて森林林業について執筆させていただく機会を得ました事、感謝申し上げます。皆様にかかれまして森林林業について普段気にする事もなく過ごされている事と存じ上げます。それは、それで大変良いことなのかもしれませんが、飲料水・工業用水・農業・食料の問題、国土保全、住宅の問題等、今私達の身の廻りについて様々な問題が林業と深く関わっています。

地球規模の変化

今世界では、環境の問題が大きくとりざたされています。ご存知のとおり地球温暖化の問題です。年々、平均気温が上昇するなかでこのペースでいけば、100年後には平均気温が4℃上昇するといわれています。たかが4℃だと思われそうですが、それによる影響は様々な問題を引き起こします。天候不順による渇水・大雨による自然災害等それらにともなう農作物への影響が食料問題へとつながり、南極・北極の氷が減少する事による小さな島の水没、森林の減少による砂漠化の拡大。数えればきりがありません。

日本も同じ

私達日本の国土も間違いなく変化しています。私も林業に携わる様になった40年前と現在を比べると全くといっていいほど状況が変化しております。高度成長とともに松枯れが始まり、最近ではナラ枯れが進行してきております。温度変化により枯れの原因虫が活発化しております。また、降水量についても年間を通じて変化は大きくありませんが、年により雨の降る時期あるいはゲリラ豪雨となり局地的に激しく降り自然災害を誘発しています。気温の上昇変動により日本も亜熱帯化してきていると肌で感じています。一次産業に携わられている方々は大変な苦勞を強いられています。

水と森林について

2013年12月に素晴らしい日本の文化「和食」がユネスコ無形文化遺産に登録されるなど、世界中から和食への関心が高まっています。和食文化は、新鮮な野菜・新鮮な魚介類があって成り立ちます。その源は「豊かな水」です。日本国土の約70%は森林であり、そこから流れ出する素晴らしい水質の水があるからこそ和食文化が評価されたのです。世界を見渡してもこれ程の水質と量を確保できる国はそうありません。日本人は古くは縄文時代、弥生時代以来、森林とともに繁栄してきた民族でありこれからも不変です。

これからの林業

持続可能な森林を維持するため、環境に配慮した高度な森林管理が必要になってきており、国際認証制度を取得している林業事業者が増えてきています。森町森林組合でも平成28年2月に遠州森林認証グループ(森町森林組合、掛川市森林組合、森町、掛川市、静岡県「中遠農林事務所」としてFSC森林認証(詳しくは森町森林組合ホームページをご覧ください)を取得しました。消費者の皆様がFSCを取得した森林から出材された木材を使用いただくことで、森林を守りながら木材を利用するという循環を確立する事が出来ます。環境に配慮した持続可能な森林を実現させる為に、森町森林組合はこれからもFSC森林認証を推進していきます。

最後に

今年も6月10日に福島県に於いて天皇・皇后両陛下がご出席された第69回目の全国植樹祭が盛大に開催されました。それは日本にとって、どれほどに森林が大事なのかという証ではないでしょうか。どうか森林林業にご理解・ご協力を下さるようお願い致します。

法人会の更なるご発展をお祈り申し上げます。



間伐後明るくなった森林



森林整備後に回復したクマガイソウの群生



大日山金剛院山門にある保護価値の高い森林

青年部会

「静岡県法人会連合会中西会長との座談会」



青年部会部会長 株式会社岡村総建 岡村 禎之

4月23日の青年部会連絡協議会常任理事会において、静岡県法人会連合会の中西会長との座談会を開催しました。

中西会長は静岡銀行の頭取を務めた後、現在は静岡銀行の会長に就任しており、静岡県内及び全国的な経済状況を把握している方です。

今回の座談会では、各単位会の部会長から静岡県内の経済状況や、法人会青年部としての拡大方法などの質問ができました。

磐田法人会では県西部地区の製造業の経済状況を質問しましたが、現時点では、景気は良いとの回答をいただきました。

なかなか話を伺える事が出来ない方と座談会ができて、大変良い経験ができました。

4/23青連協 中西会長との座談会



おもな活動報告（平成30年1月～7月）

【2/8(木) 定例会】 (会場 磐田グランドホテル)

- 1) 税務研修 16:20～16:50
講師 磐田税務署法人課税第一部門統括国税調査官 大石直希氏
演題 消費税に関する誤りやすい事例
- 2) 講演会 17:00～18:40
講師 有限会社岡むら浪漫 代表取締役 岡村佳明氏
演題 商売繁盛は人づくりから
- 3) 情報交換会 18:50～20:20



磐田税務署
大石直希 統括官



講師 岡村佳明氏

【平成29年度 租税教育活動】

※小学校2校（笠原小学校・浅羽東小学校）と磐田東中学校に租税教室に伺いました。

※平成30年3月4日（日）

磐田警察署見学と租税教室 開催



浅羽東小学校



笠原小学校



磐田東中学校



6/30～7/1(土・日) 研修視察旅行 「元みなぎる大阪ミナミで学び・笑い・親睦を！」

今年の青年部会研修視察旅行は、大阪で研修及び部会員の親睦を深めてきました。今回は参加者35名（うち来年度卒業生5名）と通年より多い参加者での研修視察旅行となりました。各支部のカラーが出て部会員同士の親睦を深める事ができ、部会長として、とても思い出深い旅行となりました。参加者の皆様ありがとうございました。

また、11月には、全国青年の集い「岐阜大会」が開催されます。是非、「岐阜大会」にも多くの部会員が参加していただき青年部会活動を盛り上げて頂きたいと思っております。



女性部会

“女性部会 今年もがんばります”

部会長 豊田和子



私たち女性部会は、今年度で設立35年を数えます。先輩方が築いた素晴らしい伝統に支えられて、今年もまた新たな一歩を踏み出しました。

今後の経済社会は、景気回復の局面を迎えつつも、将来を担う人材の育成や基礎的財政収支の健全化にはまだ長い道のりがあり、私たち中小企業をはじめとする経済の活性化が、一層必要になってくると思われます。私たちも、法人会活動の何よりの宝である豊かな人脈の中で、視野を広め、多くを学び、切磋琢磨しあって、自社事業の発展と地域経済の活性化に、一層貢献できる女性でありたいと願っています。

今年度の活動ですが、まずは第1回定例会を6月13日に行い、「中小企業における事業承継の現状と新しい事業承継税制の概要」の演題で、宮田隆司磐田税務署長の講話をお聴きしました。新しい事業承継税制は、私たちにとっても今一番の関心ごとであり、講話後は多くの質問が出されました。第2回定例会は、9月19日に青年部会との合同講演会が、上久保知洋講師で予定されております。第3回定例会は、来年の2月に磐田ブロックへの支部訪問を計画中です。

租税教育活動に関しては、例年楽しみな児童クラブ訪問を8月に4箇所で行い、紙芝居や税金クイズで、子どもたちと盛り上がりたと思っています。

そして、小学校6年生の租税教室は、今年度は2校で実施する予定です。昨年度実施した飯田小学校では、第1回でもあり、とても緊張しましたが大変好評で、私たちも大いに勉強になりました。

また、「税に関する絵はがきコンクール」についてですが、7回目となる昨年度は、管内39小学校中36校参加、総数2012点の作品の応募がありました。応募数が県下随一であった事もそうですが、何より嬉しかったのは、当法人会最優秀賞を受賞した袋井市立今井小学校の井口璃胡さんの作品が、県法人会連合会会長賞に選ばれた事です。また井口さんのみならず寄せられた作品にはどれも、新鮮な感性と生き生きとした輝きに溢れていた事が、今も目に焼きついています。活動を通して笑顔と感動を授けてくれた子どもたちに、心から感謝しています。

今年度は、素晴らしい新部会員さんが2名も加わってくれました。ですが、残念ながら同数の退会者もあり、昨年度同様64名の部会員数です。今年も私たち女性部会は互いに協力し合い、女子力満開で、新しい仲間を増やすことに努め、共に輝いていきたいと思っています。今後とも、宜しくご指導ご鞭撻ほど、お願い致します。



真剣な部会員さん



静岡賛歌合唱



宮田署長講話

税務研究部会

“無駄を省く”

部会長 鷓野 森一



トヨタは片付けの判断基準として、いるものといらないものにキッチリと分け、いるものであれば①今使うもの②いつか使うもの③いつまでたっても使わないものの三つに分けるそうです。①は正に在るもの。②は1週間後や、半年後などの期限を設ける。③は期限を短く切り、終わると同時に処分を徹底し、極力無駄を省くそうです。

私たち企業も無駄を省き、生み出した利益で社会に貢献してこそ、健康な企業と言えると思います。

平成30年度の税制改正の一例を挙げれば、廃業予定企業が50%もあるという中小企業の現実の中、何かと税制面で悩ましく扱いにくかった事業承継税制が、「特例事業承継税制」の創設により、承継時の納税負担が実質ゼロ負担になり、雇用確保条件も実質撤廃されかなり使い勝手が良くなりそうです。



演題 平成30年度事業承継税制の改正と消費税の軽減税率制度について
講師 太田祥吾税理士事務所 所長 太田祥吾氏

税務研究部会では企業活動や働き方改革に役立つ税制情報を学んでおります。皆様のご参加を、心よりお待ちしております。

ダイレクト納付はこんなに便利です

- ダイレクト納付とは、事前に税務署に届出をしておけば、e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預金口座からの振替により、即時又は指定した期日に納付することができる電子納税の納付手段です。
 - ダイレクト納付は、税務署や金融機関に出向くことなく、自宅やオフィスなどから納付が可能のほか、その他の電子納税にはない次のようなメリットがあります。
 - ① インターネットバンキングの契約が不要。
 - ② 期日を指定して納付することが可能。
 - ③ 税理士が納税者に代わって納付手続きを行うことが可能。
 - 預貯金口座ごとにあらかじめ「ダイレクト納付利用届出書」を提出することで、平成30年1月4日からダイレクト納付の際に利用する預貯金口座を選択することができるようになりました。
- * 詳細は、国税庁ホームページをご覧になるか、税務署までお問い合わせください。

磐田税務署 人事異動状況

	転入者		転出者	
	氏名	前任署	氏名	転出先
署長	豊田 雅俊	局徴収部 国税訟務官室 主任国税訟務官	宮田 隆司	千種署 署長
総務課長	柴田 昌儀	新城署 総務課長	田口 智一	名古屋北署 総務課長
法人特別調査官	-ポストがなくなります-		河合 正雄	退 職

森 支 部 小國神社とともに

遠江国一宮として崇敬を集める小國神社は、大己貴命（別名：大国主命、だいきくさま）をおまつりし、1460余年の歴史を持つ遠州地方きっての古社です。

毎年11月下旬～12月上旬にかけて、神域を流れる宮川沿いを中心に大小約1000本のモミジが色付くことから紅葉の名所としても知られています。樹齢数百年とも言われる杉の大木を背景に、紅葉が彩りも鮮やかに

浮かび上がりとても壮観です。

また、人々の様々な縁を結ぶ“縁結びの名社”として県内外から多くの参拝者が訪れています。

このような環境の中で、森支部は様々な法人会の活動を行っており、9月14日（金）午後4時から、森町商工会館にて、税務署職員による税務研修を実施する予定です。



豊田支部 天竜川クリーン作戦

豊田支部では天竜川の河川敷清掃活動として、毎年【天竜川クリーン作戦】に協賛し参加しています。昨年は2週続けて台風の影響で残念ながら中止となってしまいました。

今年度は平成30年10月28日（日）実施予定となっております。是非、皆様のご参加お待ちしております。みんなの力で天竜川をより一層きれいにしましょう。

また、秋には磐田市商工会工業部との合同日帰り研修旅行を開催予定です。詳しい日程が決まり次第ご案内させていただきます。

例年1月には磐田税務署法人課税第一部門 統括国税調査官をお招きし、税務講習会を開催して税務知識の習得を図っています。本年度も磐田税務署の協力を頂いて開

催する予定です。より多くの会員の皆様方に出席頂くためにも「聞いてみたい」税務課題を提案してください。お待ちしております。



磐田支部 「支部活動報告」〈平成30年1月～6月〉

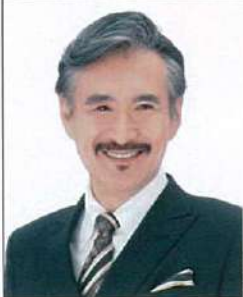
- 5/9(水) 役員会 ワークピア磐田
・支部長の交代及び新役員の承認がされました

支部長ご退任記念品贈呈



飯田新支部長(左)と森上前支部長(右)

【新支部長 合名会社飯田商店 飯田明弘 挨拶】



皆様こんにちは、新支部長となりました飯田でございます。
会員増強と例会等の出席率の向上を目標に尽力したいと考えております。歴代の支部長に比べて微力ではありますが、どうぞよろしくお願い致します。

- 平成29年度 研修視察旅行 (富山県 大牧温泉 H30.2)



- 平成30年度 研修視察旅行 (静岡県富士山世界遺産センターH30.6)



袋井支部 日本宇宙少年団 袋井分団の事業を支援

社会貢献事業の一環として、支部ではチャリティーゴルフ大会を開催しています。今年度も、そのゴルフ大会で集まった募金を日本宇宙少年団袋井分団へ寄付しました。

袋井分団では、7月の例会で「水ロケット大会 in エコパ」を開催しています。その大会の開会式の中でチャリティー募金の目録をお渡しする予定でしたが、今年度は天候不良により大会が中止となってしまいました。そのため、

7月24日(火)に別会場にて、内山支部長及び事業推進委員会の平野委員長、中村副委員長より、袋井分団の西垣事務局長様へ目録をお渡しさせて頂きました。

支部事業による募金が、袋井分団の活動に役立つものとなれば嬉しく思います。

▼水ロケット大会 2017



福田支部 福田支部からのお知らせ

〈税務研修会〉

平成31年10月1日から税率が8%から10%に引き上げられると同時に、消費税の軽減税率制度が実施されます。

『消費税軽減税率制度説明会』

日時 平成30年11月16日(金)15時45分～
会場 福田中央交流センター2階大会議室
講師 磐田税務署

*請求書を作成・領収書を発行する側だけでなく、それらを受け取る側にも関係のある内容です。開始前に一度は聞いておくことが会社の為です！社長だけでなく経理担当の方にも是非ご参加頂きますようお願いいたします。

★お知らせ★

『福田支部会員交流会』11/16開催！
『ウミガメ放流と海岸清掃』9/9開催！



竜洋支部 竜洋海洋フェスタ

平成30年7月28日(土)竜洋海洋公園内しおさい竜洋周辺において「第8回竜洋海洋フェスタ」を開催の予定でありましたが、今年は台風の影響で中止となりました。ステージイベントに加え、夜店市やアユのつかみ取り、手筒花火、また、フィナーレには花火の打ち上げで締めくくる予定でしたが、中止

となり子供たちも大変残念がっていました。

「竜洋海洋フェスタ」の翌日に予定されていた、商工会と合同での社会貢献事業の一環としてのフェスタ会場と遠州灘海岸周辺の清掃も中止となりましたが、地域環境美化に貢献のためフェスタ翌日の美化活動は継続していく予定です。



平成29年7月30日 実施

新 会 員 紹 介

平成29年12月から平成30年5月に入会されましたので、ご紹介致します。

法人名	住 所	業 種	法人名	住 所	業 種
磐 田 支 部			静 岡 紙 運 輸 (株)	袋井市 浅羽	運送業
(一社) 地域支え合い・清流	磐田市 寺谷	保育園	(株) 響 輝	◇ 広岡	会計業務記帳代行
(有) プ チ ブ ラ ン	◇ 見付	衣類販売	(株) ボディーコンディショニング	◇ 愛野南	心と体の健康維持・増進目的事業
(株) S dream Express	◇ 豊島	一般貨物運送事業	駿 遠 都 市 開 発 (株)	◇ 大門	宅地建物取引業(不動産業)
(有) タ ウ ル ス	◇ 鳥之瀬	飲食業	福 田 支 部		
(株) デザイン・プラス	◇ 二之宮	飲食業	(株) アトラスブラジル	磐田市 福田	ブラジル食料品卸売業
(株) 鳥 春	◇ 中泉	飲食業	ALCHEMY GROUP (株)	◇ 福田	LED照明器具卸売業
(株) ネオ・ステージ	◇ 岩井	電気工事業	電 洋 支 部		
(株) P u f f b a l l	◇ 上岡田	動物取扱業(犬のブリーダー)	(株) コーラルベリー	磐田市 駒場	農業
(有) ハリマ化成	◇ 中泉	プラスチック成形	国 光 運 輸 (株)	◇ 掛塚	運送業
(株) はんべん農園	◇ 匂坂上	農業	(同) 壁 新 産 業	◇ 駒場	建設土木業
(有) 山下家電	◇ 富士見町	家電品小売	(有) 新 村 鉄 工 所	◇ 海老島	金型
マ ツ イ 電 子 (株)	◇ 岩井	電子部品製造業	日 昭 木 材 (株)	浜松市 中区佐藤	木材木製品
(株) ニ ー ズ	◇ 二之宮	木製雑貨品等卸売業	森 支 部		
(有) イヨダ設備	◇ 草崎	設備工事業	(有) H S B	森 町 円田	運送業
(株) ジャストマッチ	◇ 中泉	不動産業	(有) 榮 産 業	◇ 中川	農機具販売
(株) 昌 和	◇ 千手堂	介護事業	(株) ア イ フ ァ	◇ 草ヶ谷	銅板製屋根、製造販売
鈴 滝 工 業 (株)	◇ 上大之郷	不動産賃貸業	(有) 山 本 商 店	◇ 睦実	茶販売
(株) ダイエイブランニング	◇ 今之浦	看板業	(株) エ ム ズ ツ ー	◇ 天宮	自動車部品製造
(株) 高 須 建 設	◇ 天龍	建設業	(有) 入 手 製 茶	◇ 城下	製茶業
(株) 田 中 工 業	◇ 見付	鉄筋工事	豊 田 支 部		
(有) チ ュ ー ブ	◇ 寺谷	空気圧縮機及び関連機器修理業	(有) カ ネ コ 砂 利	磐田市 東原	建設資材卸・小売
(株) N I N E	◇ 三ヶ野台	塗装業	ア イ キ 工 業 (株)	◇ 森本	金属加工業
(有) 日 進 運 輸	◇ 見付	運送業	(株) αコーポレーション	◇ 一言	不動産賃貸業
(株) ピ ュ ア	◇ 今之浦	ギフト用品及び和雑貨の小売業	(株) グ ロ ウ	◇ 森下	教育サービス業
(株) アドビック	◇ 万正寺	電気機器製造	(株) フ ァ ル コ ン	◇ 小立野	スポーツ選手のマネージメント
(有) サ カ エ	◇ 今之浦	建設業	(有) カープラザイワタ	◇ 一言	自動車販売業
袋 井 支 部			(株) バ シ オ ス	◇ 豊田	農業
静岡トヨタ自動車(株)袋井店	袋井市 堀越	自動車販売業	(宗) 行 興 寺	◇ 池田	寺院
(株) エスココーポレーション	◇ 神長	太陽光発電等の企画・コンサルタント	(有) シビックデザイン	◇ 赤池	土木設計
(株) 青空クリーン	◇ 堀越	清掃業	(有) 鈴 木 商 店	◇ 豊田	建設業
(株) 鈴 昌 組	◇ 下山梨	建設業	(株) 鈴 木 防 災	◇ 富丘	消防防災設備
ソルトブラッシュ(株)	◇ 堀越	雑貨・小物小売業	(有) 市 野 設 備 工 業	◇ 高見丘	配管業
(株) 石川左官工業	◇ 高尾	左官工業			

ご入会いただきありがとうございます。

(各支部入会順に記載致しました。)

会員の
皆さんへ

法人税申告時の「法人事業概況説明書」に磐田法人会の会員である旨を記入しましょう。詳しくは同封のチラシ(法人会 自主点検チェックシートを活用していますか?)をご覧ください。



しらす

こだわりの漁師の水揚げ
福田産物

- 釜上げしらす
- しらす干し
- 上千ちりめん

寅カネトラ水産 仲栄丸

☎ 0120-501-305

〒437-1204 静岡県磐田市福田中島293-1
TEL (0538) 59-1230 FAX (0538) 59-1330
定休日/毎週水曜日 営業時間/午前9時~午後6時
※出漁のない時は午後5時まで




現役漁師がおくる、
獲れたての海の幸を
存分に味わおう。



海鮮ダイニング

和 nagomi

営業時間 11:00~14:00 / 18:00~24:00
定休日 水曜日

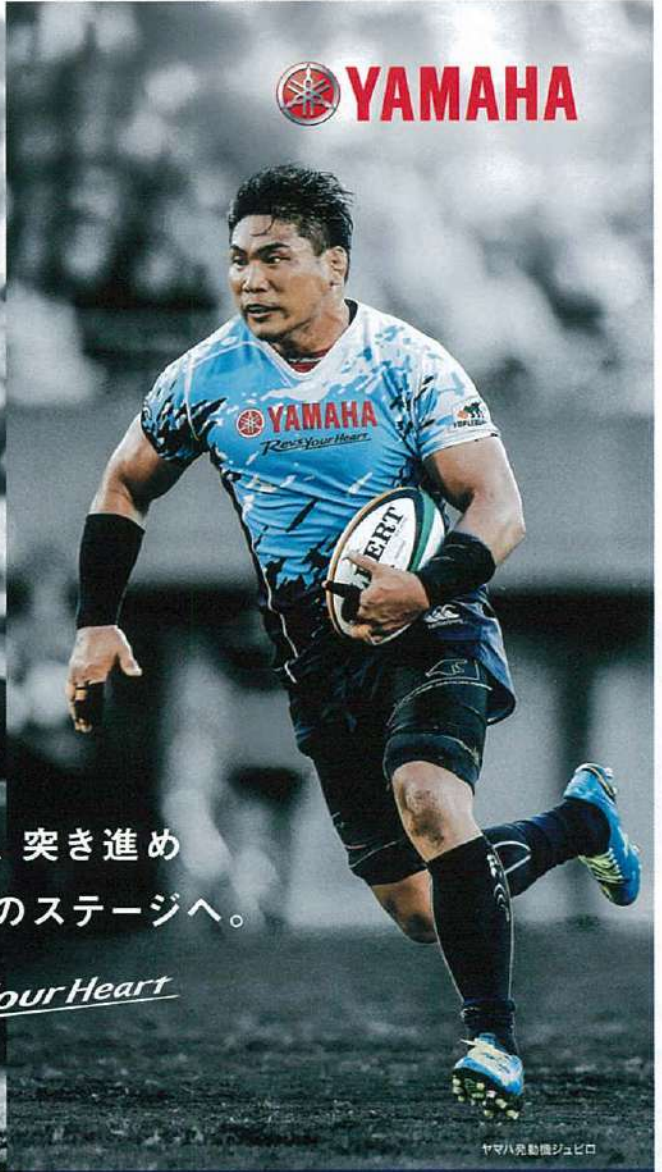
〒437-1204 磐田市福田中島268
TEL.0538-55-0001
handy.090-4868-3563



至磐田市街↑
今之浦川 福田小学校 JA 中川通り
ファミリーマート 入河屋 入河屋 入河屋 入河屋
カネトラ水産 入河屋 入河屋 入河屋 入河屋
当店 タイヨー セブンイレブン
国道150号 ローソン
←至浜松市 セブンイレブン・ジョイフル



ジュビロ磐田 ©JUBILO IWATA



ヤマハ発動機ジュビロ

力の限り、突き進め
ともに歓喜のステージへ。

Revs Your Heart



声援の響くフィールド
熱き闘志がぶつかり合う、その瞬間
大きな期待を胸に
進もう、感動の舞台へ。



global.yamaha-motor.com/jp/

感動創造企業
ヤマハ発動機株式会社

法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう
企業保障の
大きな傘を



**総合型V Tタイプは重度の身体障がい状態による
リタイアリスクから会社と家族をまもります**

総合型V Tタイプ

(大同生命の定期保険+AIG損保のベーシック傷害保険)

1~3級の身体障がい者手帳の交付を受けた場合に、
最高1億円の就業障がい保険金を支払います。

無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動型)

病気による身体障がい状態の例

例えば



- 高血圧が長く続き、腎硬化症を発症…その後悪化し、慢性腎不全となり、永続的な人工透析療法を開始
- 遺伝体質にくわえ、肥満・過食・運動不足などから、糖尿病を発症…その後悪化し、糖尿病性網膜症となり、両眼を失明

事故による身体障がい状態の例

例えば



- 納期に間に合わせるため徹夜が続き…作業中にプレス機に挟まれ両腕のひじから下を切断
- 取引先へ向かっている途中に…交通事故で脊柱を損傷し寝たきりに

事故より怖い
病気のリスク

病気による

身体障がい者数の割合 **約54.9%**

>

事故・けがによる

身体障がい者数の割合 **約14.3%**

※「事故・けが」「病気」が障がいの原因と回答した方の割合(「災害」「出生時の損傷」「加齢」「その他」等の回答は除く)

【出典】厚生労働省「平成23年生活のしづらさなどに関する調査」(65歳未満の身体障がい者手帳所持者の障がい原因をもとに当社独自に集計)

- 万一の際には、死亡された日の解約払戻金と同額を死亡給付金として支払います。死亡給付金・解約払戻金は保険期間の経過に応じて一定期間は増加しますが、保険期間の満了が近づくと減少し、満了時には0になります。また、死亡給付金・解約払戻金は払込総保険料を下回ります。
- 就業障がい保険金または死亡給付金のいずれかが支払われた場合、契約は消滅し重複しては支払いません。
- 保険金額1億円までご加入できるのは、契約者が法人か所定の個人事業主(契約者と被保険者が同一人の場合に限る)の場合です。
- この保険には高度障がい保険金・満期保険金・配当金・保険料の払込免除のお取扱いはありません。
- 身体障がい者福祉法の改正により、就業障がい保険金の支払対象となる身体障がい状態は変動する可能性があります。
- 当資料に記載の保障は「Tタイプ[無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動型)]」によるものです。AIG損保のベーシック傷害保険の補償内容につきましては、「総合型V Tタイプ」パンフレットをご覧ください。
- この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなります。
- この資料は、平成30年1月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。
- ご検討・ご契約にあたっては、「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

DJIDO 大同生命保険株式会社

浜松支社 掛川営業所/静岡県掛川市駅前1-9
(D-oneビル2F) TEL 0537-22-2150

AIG AIG損害保険株式会社

浜松支店/静岡県浜松市中区板屋町111-2
(浜松アクトタワー15F) TEL 053-454-0321

F-29-1008(平成29年11月8日)

サービス
開始

法人会会員企業にお勤めの皆さまへ

Afiac
本サービスは、アフラックの提携先
(株式会社メディカルノート)が提供します。

ネット医療相談サービスのご案内

プロの医療チームがあなたをサポートします!

法人会会員企業にお勤めの
役員・従業員であれば、
おひとり様**月1件**のご相談まで
無料で利用いただけます。



※月1回とは、新しい相談1回を指します。同じご相談における追加質問については回数制限はありませんのでご納得いただけるまでご相談いただけます。月1件を超える新しい相談事項の追加については、通常料金432円(月額・税込)になりますので、翌月無料分のご利用がお勧めです。

お問い合わせ 株式会社メディカルノート support@medicalnote-qa.jp

Medical Note



ご利用はこちら

法人会は幅広く活動しています。

- 税のオピニオンリーダーとしての税制に関する提言活動。
- 税知識が身につく研修会や子どもたちへの租税教育活動。
- さまざまな業種の経営者と出迎え、ビジネスチャンスにつながる交流会。
- 環境や福祉等、地域に密着した社会貢献活動。
- 経営の知識が身につく研修会、著名講師による講演会。
- 企業のリスクをカバーする法人会独自の福利厚生制度の普及。



これらのほかに、法人会はさまざまな活動で企業を支援し、国と地域の発展に努めています。ぜひ、法人会の仲間となって、活動にご参加ください!

表紙写真の説明

『第7回税に関する絵はがきコンクール』の作品募集に当たりましては、磐田市、袋井市、森町の各教育委員会にご後援をいただき活動することができました。お礼申し上げます。また、参加していただきました36小学校の校長先生、教頭先生及び6年担当の先生方に心よりお礼申し上げます。今回、参加していただきました小学校は以下のとおりです。

本当にありがとうございました。

磐田北小学校	向笠小学校	竜洋東小学校	豊田東小学校	今井小学校	浅羽北小学校
磐田中部小学校	長野小学校	竜洋西小学校	豊岡南小学校	三川小学校	浅羽東小学校
磐田西小学校	岩田小学校	竜洋北小学校	袋井東小学校	笠原小学校	飯田小学校
磐田南小学校	田原小学校	豊田南小学校	袋井西小学校	山名小学校	天方小学校
東部小学校	福田小学校	豊田北部小学校	袋井南小学校	高南小学校	森小学校
大藤小学校	豊浜小学校	青城小学校	袋井北小学校	浅羽南小学校	宮園小学校

事務局からのお知らせ

法人会提携ローンのご利用について

現在、磐田信用金庫、掛川信用金庫、静岡銀行、清水銀行、スルガ銀行、浜松信用金庫の6金融機関と法人会提携ローンを契約しています。ご利用になる場合は、磐田法人会「会員証明書」が必要となりますので、法人会事務局までご連絡ください。

早割電報のご案内

従来の電報料金よりお得な会員価格でご利用いただけます。会員登録が必要となりますので磐田法人会事務局までご連絡ください。コスト削減にぜひご利用ください。

研修会等開催のお知らせ

税制・税務に関する研修会並びに政治・経済・経営・一般教養の講演会・セミナーを開催します。磐田法人会のホームページに「行事情報」として今後の開催予定行事を掲載してまいります。聴講を希望される場合は、法人会事務局までご連絡をお願いします。

法人会メリットカード

法人会メリットカードって何!!

静岡県法人会連合会は、県下法人会員向けに会員特典として「法人会メリットカード」を発行しています。特約店のキャンペーン情報によりカードを提示していただくと会員特典が受けられます。

メリットカードの特約店募集中!!

法人会員向けのキャンペーン情報をネットで配信し、各種割引サービスの提供をお願いします。特約店登録に費用はかかりません。ぜひ、特約店登録をお願いします。

中小企業貸倒保証制度について

債務者の法的整理事由の発生又は履行遅滞の発生により売上債権が回収できない場合に、貴社が被る侵害の一定部分を保険金でカバーします。この保険は法人会連合会が保険契約者となる団体契約であり、法人会の会員であることが条件となります。詳しい案内は、同封チラシをご覧ください。

優良従業員表彰のご案内

企業発展に貢献されてきた方々に対して優良従業員表彰を行っています。本年度の表彰式は平成30年11月9日(金)磐田グランドホテルで開催を予定しています。従業員の方々の更なる勤労意欲向上・会社への愛着増進ひいては貴社の発展につながります。申し込み詳細は同封の「優良従業員表彰のご案内」チラシをご覧ください。

生活習慣病予防健診のお知らせ

本年度の生活習慣病予防健診は11月20日(火)にワークピア磐田で行います。貴社従業員・家族の方々も受診でき他の健診料金より安くなっています。後日、全日本労働福祉協会東海支部から案内文書が郵送されますので、ご覧の上ご利用ください。

法人会の理念

法人会は税の

オピニオンリーダー

として

企業の発展を支援し

地域の振興に寄与し

国と社会の繁栄に

貢献する経営者の

団体である

法人会のキャッチフレーズ

めざまします

企業の繁栄と

社会への貢献

(法人会)

公益社団法人 磐田法人会 事務局 磐田市中泉621-1 TEL 0538(37)4577 FAX 0538(37)3899



法人

(アイホット) 会報11号

磐田法人会 会報151号 平成30年9月1日

発行所 公益社団法人磐田法人会 広報委員会

〒438-0078 磐田市中泉621-1 TEL(0538)37-4577 FAX(0538)37-3899
E-mail iwata-houjin.kai@h7.dion.ne.jp
http://www.iwata-hojin-kai.org/

印刷所 太田印刷株式会社

〒438-0805 磐田市池田1346-8 TEL(0538)32-2791 FAX(0538)37-4741

磐田信用金庫は、 中小企業・個人事業主の皆さまを応援します！

いわしんでは、企業が抱える経営課題を解決するための支援メニューをご用意しています。

新たに起業される皆さまへ



創業・新事業創出をサポート

- **いわしん創業サポート資金「スタート」**
創業期にある方、第二創業を行う方を対象に資金調達の支援を行います。
- **ビジネス・コンテスト**
いわしん・がんばる起業応援ネットワーク（事務局：当金庫）では、ビジネスプランの事業化支援を行います。
- **創業支援デスク**
専門相談員による無料個別相談を毎週火曜日に実施しています。（要予約）

補助金や事業拡大をお考えの皆さまへ



補助金の紹介や認定申請を支援

- **認定を目指す申請書の策定支援**
新たな取り組みを目指す「経営革新計画」や各種補助金、BCP（事業継続計画）の策定について支援します。
- **事業課題解決のための専門家派遣**
外部専門家を派遣し、適切なアドバイスを提供することで、中小企業が抱える事業課題の解決を目指します。
- **事業承継・M&A・ビジネスマッチング**
スムーズな事業承継を支援します。また、販路拡大を目的とした展示会への出展や共同開発などの機会を提供します。

太陽光発電や省エネルギーを検討の皆さまへ



環境保全に向けた取り組みを支援

- **いわしん新エネルギー導入サポート資金**
新エネルギー事業等へ参入する企業を支援します。
- **いわしん環境サポートローン**
環境負荷低減に取り組む企業を支援します。
- **省エネ診断**
適正なエネルギー利用のための無料診断を提案します。

企業間で交流を図りたい皆さまへ



企業連携の場を提供

- **いわしん若手経営者の会 サクセス21**
若手経営者を対象に、企業相互間の交流を図ります。
- **いわしん経営塾**
経営課題解決に向け実践的な経営術を習得します。
- **いわしん知的財産研究会**
大手企業の技術シーズを用いた商品開発を支援します。

農業経営者の皆さまへ



農業を営んでいる企業を応援

- **いわしんアグリサポートローン、農業近代化資金**
農業経営者の資金調達を支援します。
- **6次産業化支援**
加工や販路開拓、異業種との連携等について支援します。

海外ビジネスをお考えの皆さまへ



海外展開、進出をサポート

- **アジアブラジル業務支援デスク**
海外業務展開や投資・貿易取引を支援します。
- **いわしん Frontiers**
海外ビジネスに役立つ情報を配信します。（登録無料）
- **現地子会社向け直接融資**
現地子会社における資金調達を支援します。

上記以外にも取扱商品・サービスメニューがございますので、最寄りの磐田信用金庫本支店窓口までお気軽にお問い合わせください。



応援します あなたの笑顔

磐田信用金庫

〒438-0078 磐田市中泉一丁目2番地1
TEL0538-32-5115
FAX0538-35-9020(営業統括部)